

平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成28年（2016年）1月20日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【 1月20日】

開会（午前9時30分）.....	1
グリーン水素シティ事業推進研究会について.....	2
閉会（午前11時33分）.....	18

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）1月20日

本委員会に付託された案件

1. グリーン水素シティ事業推進研究会について

午前9時30分 開議

松尾 巧委員長

皆さん、おはようございます。本日は早朝よりご出席いただきましてありがとうございます。

また、市長初め理事者の皆さんには、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

なお、北委員より欠席届が出ております。

また、本日の会議は、理事者のほうも業務の都合もありまして約1時間以内ということをめどに進めてまいりたいというふうに存じますので、よろしく願いをいたします。

ここで委員会を開催するに当たりまして、委員及び理事者の皆さんに委員会での発言についてお願いをいたします。まず、録音の関係がございますので、14人の委員ですからマイクの遠い方もおられるかと思いますが、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いをいたします。

次に、会議時間の効率化を図るために、発言される場合は着席のまま結構でございます。なお、発言の際には、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いをいたします。その後私から発言者を指名いたしますので、指名された後に発言をよろしく願いしたいと思います。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、市長よりご挨拶をお願いいたします。

古川市長。

古川照人市長

皆さん、おはようございます。特別委員会開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

まずは、皆さんもご承知のとおり、私たちの誇りであります狭山池がことし1,400年という

大きな節目を迎えます。この節目の年に我々が立ち会えるということは非常に喜ばしいことであるというふうに思っております。この思いを市民とともに一緒に分かち合いたい、そういう年にしたいというふうに思っております。

そういう中で、本市には狭山池を初めため池と言われる池が約140カ所あります。これらのため池、当然池でございますので水がございませぬ。この水であったり水辺空間というものをもう一度皆さんと一緒に再認識をして、これまで1,400年間の間かかわってこられた人々の思いであったりそういうものを受け継ぎ、共有しながら次の時代にどのような価値を創出していくかということ、そしてまた逆にそれが今の我々に求められているものではないかなという認識を今持っております。

昨年、国のほうでは地方創生ということで地方創生元年というふうに言われました。この地方創生というのは、私の考えとしては新たな価値を創生していくことが地方創生につながるものだと、新たな価値を創生していくこと、それがこれからの地方創生につながっていくものだという認識を持っています。そのために昨年4月に市長に就任させていただいてから、これからのまちづくりについて新たな取組みができないかということを常日ごろ考えてまいりました。これから10年先、20年先、場合によっては50年先、この大阪狭山市にとって非常に大きな価値のあるそういう取組みができないものかということで考えてまいりました。

それが今回、昨年末でしたけれども、宣言をさせていただきましたグリーン水素シティという構想の取組みでございます。しかし、この構想非常に大きな構想でございます、本市だけでこの構想をなし遂げることはできません。技術もノウハウもございませぬので、民間企業の皆さん方と連携して協力して全国の先駆けのモ

デルとなるような事業を推進していきたいというふうに考えております。そのために現段階では民間企業6社の方々と、それと本市、そして先日立ち上げました本市が100%出資して設立いたしましたメルシー for SAYAMA株式会社とでグリーン水素シティ事業研究会、事業推進研究会というものを設立、設置いたしました。これからの本市のまちづくりの一つの柱として再生可能エネルギー活用したエネルギー事業というものを初め、さまざまな事業を産官連携で事業展開をしていきたいということでございます。

市議会におかれましては、去る1月15日に緊急議会を開催されて設置されました本特別委員会の目的といたしまして、市が推進する魅力発信及び発展に関する事業について調査研究するとともに、事業の進捗状況をチェックすることと市出資法人への議会の関与について調査研究することが掲げられております。本委員会での議論が実りあるものとなるように誠意を持って我々も対応させていただきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様におかれましては本事業の推進につきましてご意見、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。

本日の案件でありますグリーン水素シティ事業推進研究会の詳細と今後の動向につきましては、後ほど担当のほうから説明を申し上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

松尾 巧委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の案件でありますグリーン水素シティ事業推進研究会についてでございますが、あす1月21日に第1回目の研究会が開催されると、こういう報告を受けております。その

概要については資料を提供していただいておりますが、この研究会の詳細な内容とか今後の動向等について説明をお願いしたいと思います。

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

それでは、お手元のお配りさせていただいたペーパーに沿ってご説明させていただきます。

(「式次第ですか」の声あり)

式次第です。第1回グリーン水素シティ推進研究会の概要と書いたペーパーに沿って、よろしいでしょうか。

松尾 巧委員長

ちょっと暫時休憩します。

午前9時39分 休憩

午前9時41分 再開

松尾 巧委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

岡田理事、説明を求めます。

岡田博志都市整備部理事

それでは、説明させていただきます。

あすグリーン水素シティの事業推進研究会の第1回目があります。時間のほうは、第1回目ですので大阪狭山市の主要なところを回っていただいて市内を視察していただいた後に、3時45分から市役所の中で研究会をさせていただけたらというふうに考えております。

次に、第1回目の研究会の主な内容ですが、まず1つ目にこの研究会の会長及び副会長を選んでいただけたらというふうに考えております。2つ目なんですけど、今回、水素発電でありますとかWi-Fi事業でありますとか省エネ事業でありますとかという事業があるんですけども、事業の取り組みの予定事業前のプロジェクトチームを立ち上げて、そこにどういう企業が入るかというところを決めていただけたらというふうに考えておまして、3番目の参

加企業の役割分担もきっちり決めていただいて、今回第1回目ということもあるので、日を切って事業のスケジュール、事業費でどういったものをつくっていくのかというのを今回こちらのほうからお話しさせていただいて、日を切らせていただいた中で、皆さんのプロジェクトチームから提示していただくような形をとらせていただけたらなというふうに考えております。

参加企業につきましては、大阪狭山市関係以外ということであいうえお順に書かせていただいているんですけれども、株式会社ASCから最後の光通信会社まで6社です。こちらにつきましては、基本的に今現在最先端の技術を持っておるであろうという企業にお集まりいただいております。今後参加を希望していただいている企業ですが、基本的には東芝が手を挙げていただいているとか、東芝もそうなんですけれども日立でありますとか神戸神鋼造機もあるんですけれども、今のところ東芝が一番最先端の技術を持たれているかなということ考えております。

あと、参加を要請する今後の企業としては、当然水素発電であったりエネルギーマネジメントシステムをやっていく中で、関西電力でありますとか大阪ガスにつきましては、これ以降にどういう形で研究会に入らせていただくのかはちょっと今決まっていらないんですけれども、例えばオブザーバー的にアドバイスを受けるであるとかということ考えております。

あと、この事業を立ち上げるに当たって連携していきたいというような自治体もありまして、今現在宮崎県の小林市が市長のほうに参加していただける予定になっております。2つ目に静岡県伊豆市のほうも導入を検討したいというようなことで、今検討していただいております。特に小林市につきましては、水のほうが硬水、軟水というところが豊富でして、水にまつわる

ところが狭山池の築造されたと言われる印色入日子命様の弟様に景行天皇という方がおられるんですけれども、そこに行かれて水を飲まれてすごいおいしい水やというような伝説もありまして、そんなところからつながっているところもあります。

とりあえず第1回目は、まずスキームをいつまでにどういうものをつくっていただけるのかというのをきっちりこちらのほうからお話しさせていただいて、それをもとに各プロジェクトを走らせていただいた中で進めていかせていただけたらなということと、ちょっとこちらには書いていないんですが、最終的に各プロジェクトごとに有識者の方をこちらのほうでも選定させていただいて、当然ながら細かい技術になってまいりますので、その技術が本当にいいものかどうかというのを判断していただけるような有識者の方を各プロジェクト前ぐらいに次の研究会ぐらいまでに決定させていただいて進めさせていただくような流れにさせていただけたらなというふうに考えております。ただ次回というのが企業様のご予定とか、各プロジェクトごとにすぐにできそうなプロジェクトもあれば少し時間がかかるプロジェクトもありますので、そのあたりはちょっと研究会の様子を見て、例えば3つのプロジェクトは先行的にやってとかというような工程も含めて確認できたらなというふうに考えております。

以上です。

松尾 巧委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして質疑などをお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

北村委員。

北村栄司委員

理事者の側が大体1時間以内ということですよ

のでちょっと大まかなことだけ先にお尋ねしておきたいんですけども、メルシーの株式会社を立ち上げるという経過についてなんですけれども、今までにない新しい事業を進めていくということで取り組まれたということにはなっているんですけども、私たちが最初に説明を受けた昨年11月4日の全員協議会が第1回目、2回、3回というふうに経過を踏んでまいりましたけれども、その中での説明というものは順次変わってきました。そういう中で実際に最初の段階では太陽光の売電価格の問題であるとかを含めて早く申請をしなければならぬということからのスタートのように考えているんですけども、ただメルシーを立ち上げるということで最初市長から挨拶がありましたけれども、就任以来新しい事業ということを考えてきたというふうなことが言われていましたけれども、6月議会で私どもは最初の議会ということで市長に対しての所信表明なりをただしていますね。聞いていますね。その中では全くそういうことには触れられておりませんでした。それと、基本的には市民の声をよく聞いて順次いろんな問題についても進めていきますというのが基本的なスタンスだというふうに受けとめておりました。

そういうことから見て、今回のメルシーという会社を立ち上げて進めている今の経過を振り返ってみて、市民や議会に説明がされておられません。明確な納得のいく説明はされていないということから、こういうやり方を今後もいろんな市の施策を進めていく上でこういったやり方を進めていくのかどうかということですね、1つは。それと、今回の問題について地方自治法とか地方公務員法等々に踏み外している点はないのか、この点についてもきちんと聞いておきたいと思います。

それと、全員協議会の中でもいろんな意見が

ありましたけれども、市民にとってこの会社設立、これからの事業運営ということで、市民にとってリスクは絶対ないものかどうか、この点についても見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、メルシーの会社ができたといいふうに私たちも聞いておりますし、ホームページを見ればそうなっているんですが、会社はどこにあるんですか。社長1人ですよ、これ。従業員というたら社長1人で社長1人の社長室は市長室なんですか。これもお聞きしておきたいと思います。

それと、メルシーは社長1人ということで今スタートしていつているんですけども、実際に会社ということ考えたときに社長1人の会社というのがどれだけ信頼があるのかどうか。一般的に考えれば社長1人の会社って何やとこになると思うんですね。本来であればちゃんとした人員を確保してスタッフも置いて態勢を整えた中でやっぱり会社というのは設立するというのが本来だと思いますのでね。こんな会社が果たしてどれだけの信頼性があるのかという点でも疑問ありますので、そういう点について、まずお聞きしておきたいというふうに思います。細々した資料は提出してもらって今後検討したいと思いますので、大まかなところをまず聞いておきたいと思います。

松尾 巧委員長

市長。

古川照人市長

まず、この構想ですけども、具体的にエネルギー事業が今後の大阪狭山市の新たな取組みとしてふさわしいものだというふうに思ったのは夏以降の話です。それまでは先ほども申し上げましたけれども、何か大阪狭山市に10年後、20年後にとってもふさわしい取組みはないかという思いはずっと持っておりました。ただその時

点では具体的なものというのは特にございませんでした。ただ就任させていただいてから職員に対して、もしくは庁議の場であるんですけども、これから職務に当たるに当たって、当然10年先、20年先将来を見据えた事業、まちづくりを考えてほしいということは常々申し上げてきておりまして、その中で職員提案としてこういう事業に取り組んではどうかという意見をいただいたのが夏ごろです。それからの動きとなっております。

今指摘されました市民の意見を聞いた運営という中で、確かに現時点におきましては、実際導入するかしないかという部分で市民の意見を聞いてきたかと言われたら確かに聞いておりません。ただしっかりと方向性を決める時点でまずは職員、いうたら庁議の場で皆さんの意見を聞いた上で市としてこれらの事業がこれから10年先、20年先、本市にとってプラスになるのかという判断の中で合意をいただいて政策形成をした上での事業展開ということになっております。恐らくある程度の形を示さないと、構想の段階で市民の皆さんに説明しても具体性がなければ何の意見というか具体の意見も返ってこないというふうにも思っておりますので、ある程度形が見えた上でこの事業についてのご意見を頂戴しながら事業推進をしていきたいという考えでございますので、これから議会の皆さんを含めて市民の皆さんにもきちっと説明をしていきたいというふうに思っております。

それと、実際メルシー for SAYAMA株式会社の現状ですけれども、それもご指摘のとおりです。私の認識としては、確かに今実際法律上は立ち上がっておりますけれども、いわゆるペーパーカンパニーと言われても仕方がないです。ただ自分の中ではこれは準備期間、移行期間という認識でございまして、メルシー for SAYAMAの具体的な事業というのここ

れから事業展開というか事業推進していく予定でございます。その中で得た利益をもって職員を採用していくというような流れを考えておりますので、今の時点で職員を採用したとしてもそれだけの対価といいますか、給料をお支払いする現状ではないというのが正直なところでございますので、事業展開をして少しでも、いうならば利益が生まれてくればその都度職員を充実させていきたいという考えでございまして。ただ現状において全く職員を確保できていない状況でございますので、現段階では民間にご協力をいただいて民間の方からメルシー for SAYAMA株式会社の事務的なことも今お願いしようというような段階で、当面の間はお願いしていこうというようなことを考えております。

あと、地方公務員法に抵触しないかということですけども、我々もともこのプロジェクト、事業を推進しようということで市の庁議で政策決定をさせていただきました。ですので、この事業自身は市の取り組みでスタートしたものだという認識で私はいてます。そういうことから、プロジェクトを推進するに当たって市の職員をこのプロジェクトにかかわらせる、当然このプロジェクトチームも編成しましたので、これらの事業が推進する実務においては職員に協力をいただけるものだという認識の中で推進をしてきたんですけども、いろんな方からのご指摘の中で多少その部分についてグレーな部分があるのではないかとというようなこともご指摘を受けまして、確かに過去の判例等を見させていただくときちっと明確に線引きがしにくいというようなところも多少あるというお話でございましたので、疑いが持たれるようなところについては、グレーであると見られるようなところについてはできるだけ適切に対応していこうということで、今軌道修正しながら事業推進している段階でございます。

以上です。

(「会社どこにあるの」の声あり)

会社は、場所としては市役所の住所地に今現在なっていますね。

北村栄司委員

社長室は、そしたら市長室やね。

古川照人市長

社長室という設け方は特にしていませんけれども、今1人しかいてないということでございます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

市民には説明されていなくてこれから説明していくと、理解を得られるようにということなんです。進めていく段階で議会の同意とかそういうことは必要ないというふうに考えてきたんでしょかね。

それと、今後いろんな事業を進めていく上で同じような手法で議会とか市民の同意とか意見を聞かないで進めていくということなのか、その点最初にちょっと聞いている点なんです。もう一回その点をお聞きしたいというふうに思います。

それと、疑いの部分、グレーの部分があったと、大体行政が組織として大阪狭山の行政組織として一つの事業を進めていく段階でこんなグレー部分をつくったこと自身は、一体行政マンとして何してたんやということになる問題ですよ、これは。全くそういうグレーの部分をつくらずに、ましてやプロジェクトチームを組んでやってきたというのであれば、その中では全て自治法とか公務員法とかそういうことも踏まえた上できちんと判断してやっていくのが本来の行政マンの姿というか仕事ですよ。それをいろいろ指摘されて初めて後からグレーな部分があって、それにつじつま合わせをしていくよう

なやり方をやろうとしているようなこの実態については、これはちょっと黙認できない点だというふうに思っています。ちょっと質問の部分について再度お答えいただきたいと思います。

松尾 巧委員長

古川市長。

古川照人市長

恐らく今後も新たな事業を展開していくことになると思います。そういうときに先ほども申し上げましたけれども、構想の段階で市民に対して説明するのがいいのか、ある程度事業として形が見えてきた段階で説明したほうがいいのかという部分で、自分の判断の中では一定ある程度形が見えた上で説明をしたほうがより具体的な説明ができるし、より具体的な市民の意見も返ってくるというふうに認識しておりますので、それは事業の進め方であったり事業の中身によって多少ケース・バイ・ケースになるのかなというふうに思っております。ただ基本的には、どの時点になるかは別としても市民の皆さんの意見を聞きながら、当然議会の皆さんの意見も聞きながら軌道修正もしながら事業推進に向けて進めていきたいというふうに思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

時間があれですので、もうこれで一応私、終わりますけれども、議会に対して全協を通じて一定理解を求める努力はしたのかなというふうに思うんですけどもね。その1回1回全て内容が違つと、議員から求めた資料についても明確な回答もできないままにどんどん事だけ進んでいるというのが実態なんです。だから、まさに今当局が進めている進め方については市民とか議会の同意は必要ないと、あくまでも市当局の判断でやっていくんだというふうなやり方

になっているという点はこれは問題だというふうに思いますので、まずその点については指摘しておきたいと、今後またいろんな問題で取り上げることについては求めていきたいというふうに思いますので。ほかの委員さんもありますので私は終わらせていただきます。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

簡単に質問だけさせていただきます。

先ほど研究会の概要について岡田理事のほうからご説明がありました。プロジェクトごとに立ち上げていくというお話がありましたので、そのプロジェクトが具体的に数字がどうということじゃないんですが、どういうプロジェクトをお考えになっているのか、そこをまず教えてください。

その中で、市はどういう立場でこれから進んでいくのか、メルシー for SAYAMAという会社がありますけれども、実態は古川市長が社長を兼任されているので、メルシー for SAYAMAとしては余り多分実態は動けないと思われる。その中で、市がどういうふうな立場、役割を担っていくのか、この2点についてご説明ください。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

各プロジェクトなんですが、公表した段階では5つほどのプロジェクトを上げていたんですけども、それをちょっと細分化するとかというのはあしたの研究会で決めていけたらなというふうに考えています。プロジェクトごとに民間主導でやるプロジェクトもありましたり、行政主導でやるプロジェクトもあつたりします。それによって、当然株式会社メルシーが中心になるようなプロジェクトも出てまいります。こ

れは電力事業者でなったりそういったものがありますので、各プロジェクトごとに市の役割、メルシーの役割、民間企業の役割というものが変わってくるというような状態になりますので、それについてはあした議論させていただいて、それぞれのプロジェクトをある程度決めさせていただく中でやっていくというような形をとらせていただけたらなというふうに考えております。

以上です。

徳村委員。

徳村 賢委員

よくご回答がわからないんですが、5つまず挙げたということ、この5つのプロジェクトについて、じゃまず1つは教えてください。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

例えば5つ挙げさせていただいて、水素発電事業につきましては基本的には民間ベースで進めていただくような事業になると思われま。これはあした決まることなんですけれども、それについて基本的に行政のかかわりとしましては、このプロジェクトをやるということで設置場所でありましたり地元説明会でありましたりというところの段取りとか、そのあたりが行政の役割になってくるかなというふうに考えていまして、事業の主体としては民間主体で行政がリスクを負わない事業スキームになっていきますので、そういうような役割になると思います。

これは民間事業がやっていった中でメルシーの役割としましては、最終的に電力事業を今回は研究開発費なり投資なりで事業を進めていくと思われるんですけども、それが完了した段階で電力事業者としてメルシーのほうがずっと主体になって進めていくような形になると思います。

Wi-Fi事業につきましては、こちらのほうは基本的に国庫補助金もありますので、メルシー自体が最先端のWi-Fiを入れながら、企業もWi-Fiをどこまで膨らますか、その事業をというのも検討していかないかんですけれども、Wi-Fi本体の事業、あとは防犯とかいろんな事業に展開できる可能性がありますので、現段階ではWi-Fi事業をメルシーが中心となって通信事業者となって進めていくような感じで考えております。

あと、太陽光発電事業につきましては、今回ため池の太陽光もあるんですけども、将来電力事業者として太陽光も入れていきたいというこれは思いもありますので、設置できる水素発電がスタートしてこれが軌道に乗った段階では、設置できる場所については電力事業者として電気は当然たくさんあったほうがプラスアルファになってきますので、そういったところで設置していきたいなということと、あとせっかく太陽光発電をしますので、水素発電をさせていただくのが拠点1カ所でやるんですけども、そこから送電線で流していくことになるんですね。そうすると、災害時もやっぱり市民のことを守りたいということもありますので、拠点拠点にはバッテリーを入れて災害対応もしていきたいなということになりますので、こちらのほうは市なりメルシーが主体になってやっていく形かなと、特に技術的にも太陽光については一般的な技術になってきておりますのでそういう感じです。

省エネ改修事業につきましては、各省庁に省エネの補助金も多々あります。これは基本的に市庁舎、市の持ちものについては市主体であったり、文化会館なり公益的な駐輪場なりがありますけれども、そういったところは調整させていただいて、メルシーとかというような形で主体になっていったってトータルの電力を下げてい

く努力をしていくべきかなと考えている事業でして、そういうような形で動くのかなというふうに考えております。

あと、EMS事業なんですけど、これはかなり息の長い事業になるかなと思っております。まず第1期目にはできれば市の施設をつないでいけたらなというふうに考えています。その中で省エネルギーができたらなと、第2期目には大きい店舗であったり工場であったりつなげていけたらなと、最終的にはいつになるかわからないですが、個々の戸建てのほうの家も含めて、できればトータルのエネルギー削減率がすごくよくなるかなということで考えております。1期目のほうは市の施設が中心になってまいりますので、技術的な面につきましては企業の技術をおかりしながら行政が主体になってやっていくものかなというふうに考えています。

あと、水素自動車等の事業につきましては、これは水素発電ができて、今回は水のほうから電気分解して水素をつくって水素発電につなげるというようなモデル的なケースを考えております。その中で水素を有効に活用してノーカーボンの社会をつくれたらということと、あとアピールできたらということもあまして水素自動車等の事業をやらせていただこうと思っております。水素自動車自体が3年後とか4年後ぐらいじゃないと、今注文しても出てこないような状態ですので時期が大分ずれるとは思っています。ただ今回の主体については市が主体になってくるのかなというふうに考えております。

というような形で、それぞれの主体については今回お話しさせていただいた企業ともお話しさせていただきながら、市の負担をほぼゼロにするということをベースに考えておりますので、主体という定義も、動くのは市ですけども、費用は企業様からの研究開発費だったりファンドを使っていただくとかということを考

えておりますので、そのあたりは研究会の中でもしていただけたらなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

私ばかり時間とってもあれなんで意見だけにしておきますが、今おっしゃられた事業でも7つくらい事業があったような気がするので5つなのか何個なのかわからないので、やっぱりちゃんとそこは整理しておいていただきたいというのがあります。

おっしゃられた市としての役割、かかわり方、技術的なところは当然民間が主体になるのでよくわかるんですけども、やはり行政としてやらないといけないという業務なりそういったことがあるわけで、その中で、このプロジェクトにどれぐらいの職員なり時間なりが割かれるのかということが行政サービスとしても問題になってくると思うので、そこはしっかりと整理しておいていただきたいと思うんですね。

松尾 巧委員長

古川市長。

古川照人市長

今、岡田理事から説明がありましたけれども、まず最初にガイドラインというかアウトラインをしっかりこちらからも説明しておかないといけないんですけども、もともと構想自身は市が中心になってグリーン水素を利用したまちづくりをしたいという構想をぶち上げさせていただきました。この構想に賛同していただいた企業さんたちが今の研究会です。構想を具体的に実現するのにどんなことをやろうかということで幾つかの事業が上がってきていますけれども、事業ごとに研究会に入っていたいただいた企業さんが全てがこの事業にかかわるわけではありません。自分とこの企業の強みを生かして最先端技術を

生かして自分はこの事業にかかわりますよとここで、企業さんも全ての事業にかかわるわけではありません。例えば発電事業にかかわろうという企業さんだけが集まってSPCと言われる特別目的会社を立ち上げてもらう。共同事業体というか事業共同体、共同事業体ですかね。そういう形を向こうで立ち上げてもらいます。そこが事業主体というような形で動き出します。

ですから、よく企業誘致という考え方がありますけれども、これは企業を誘致するんじゃないしに事業誘致をするというようなイメージで、市がこういう構想を持っている中でそれに賛同してくれる企業さん寄ってきてくださいと、寄ってきていただいた企業だけで共同事業体、共同企業体をつくっていただいて、そこが主体にそれらの事業を展開していくというイメージです。ですから、事業ごとに参画していただく企業さんは変わります。それによってメルシー for SAYAMAの役割であったり市の役割というのも変わります。ですので、あくまでも研究会でどういう事業スキームで進めていくかというのが決まりますので、市がこう思っているからということでそのとおりにいくかどうかというのはわかりません。ただ思いとしては当然伝えますので、それをできるだけ酌んでいただきながら民間の事業所、事業主体となるプロジェクトにお任せすると、お願いするという形になっていくというのがアウトラインです。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

すごい大きな事業ですよ、数々聞かせていただいて。今回、こういうふうに特別委員会で質問をして初めてそういうふうに話をさせていただくという形なんですけれども、私もいただいている資料で今までいただいているのは、全員協議会の中でちょっとブルーになったこういう

ふうな資料だけしかいただいていないんですね。だから、やはりきっちりと資料を提供してきっちりと説明をしていただくというのが今後しっかりとこの特別委員会で行っていただきたいと思います。本当は12月28日を過ぎれば、十分な説明というんですか、期待できるのかなということで待っているわけですね。ですので、余りにも大きなプロジェクトですので資料提供をきっちりとしていただいて、速やかに今進めている大きなプロジェクトをしっかりと市民に、不安がっている市民もたくさんいらっしゃるので、そういう意味で説明ができるようにしていただきたい。自治基本条例を本市は立ち上げていますので、それはもう当然する姿勢であると思うんです。

あと、資本金が100万円で国庫補助を受けるという立場なんですけれども、そうなってくると市の債務負担とかいうのはないのかどうかということですね。会社のほうではなくて、聞いていますと市のメルシー主体の事業とか、また行政主体の事業とかいろいろ説明いただいたんですけれども、債務負担がどうなのかということも心配される方も多いんです。やはり契約等がどういうふうになっているのかということも、公表というか提示していただきたいし、あと前回の協議会で副市長のほうにお伺いしたんですけれども、出資法人に対しての条例、これは早急に条例をつくれるのか、どのような条例を考えているのか、そういう点も聞かせていただいたらと思うんですが。時間が、じゃ次の機会でもいいですけども、どうです。今の段階ではどうですか。協議会のときに副市長のほうで条例のほう。

(「出向の」の声あり)

出向のやつですか、いや出資法人に関する条例みたいな形で、一応今回の法人は100%の市出資率ですよ、メルシーSAYAMAはね。出

向に関する分もそれは聞きたいです。それは先かなと、どちらでもいいですよ、出向に関することでも。

(「派遣の部分というふうなことで」
の声あり)

はい、この間言うてはりましたよね。

松尾 巧委員長

高田室長。

高田 修政策調整室長

職員の派遣に関しましては、基本的には退職派遣という形態をとらないけませんので現行の派遣条例は改正する必要があります。その辺は、まだ会社の資金計画とか事業計画とかそういったあたりとか、あと就業規則等その辺が整備された状態でまた職員団体とも協議していかんかと思えます。ですので、もう少し時間のほうはかかるというふうに見込んでおります。

岡由利子委員

もう少しって3月ぐらいと考えてはるんですかね。

松尾 巧委員長

高田室長。

高田 修政策調整室長

現在1月中旬を過ぎていきますので、委員おっしゃっている3月というのはかなり厳しいのではないかなと考えています。

岡由利子委員

また次のときに質問します。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

短くいきますけれども、企業誘致でなくて事業誘致ということで、私も実は経験あるんですけども、関東系ですよ、会社が。今度発電なんかをすると、どうしても関電、大阪ガス、この辺との関係が生まれてくるわけです。私がやったやつかて手を挙げてきたやつが関東系や

ったんです。実際やろうとすると関西企業は全てペケでできなかつたんですけれどもね。そういう心配はないんですか。これが1点と、もう1点、きのう大鳥池の堤体が決壊したという想定で本市と地元水利組合と大阪府、富田林土木事務所で訓練をやったんですけれども、そのときに水利組合から出てきている案は、最初水利組合に合意文書を出せと言われて、その文書の中に合意しますと、その後近隣からいろんな苦情が起こっても、それは一切水利組合が調整責任とするというような文書が入っていたんです。これはこんな文書どこから来たんやと私も聞かれたんですけれども、私は知らなかつたんです。持ってきた人物は市から出ているというんですよ。当然そんな文書は、水利組合はそれどころか逆に水利組合としては水質汚染という心配があるので、水利組合を開いてすったもんだしたんですけれども、もうそんなこと言うてるんやったらという話まで出たんですけれども、乗っている話やということでその部分は削除して、新たに単に合意するだけの文書を出させてもらうと思うんですけれども、そういう文書が市から出ていたのかどうか、その点。この2点について。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今、大鳥池の水利組合のお話ですけれども、山本委員おっしゃっている部分とは、若干我々地元とお話しさせていただいているあれとは異なっております。水利組合そのものに同意文書を市が提示したかということについては、全く今の段階では提示をしておりません。というのは、当時お集まりいただいたのは東野財産区としてお集まりいただきまして、そのときに協議会かちょっとお名前わかりませんが、その方々の役員と、そこには水利組合の役員も入

っておられたり地区の役員が入っておられているということで、そこでお話をさせていただいて太陽光発電について同意をいただけるかどうかの確認をとらせていただいて、財産区管理会として同意をいただいています。ですから、当時地区長も一緒に中に入っておられましたので、地区長は地区の総会でその旨の説明をするからということをお願いしていただいていたので、我々市の職員はそのときには参画をさせていただいていませんけれども、そこでもう地区としての同意をいただいたからということのご意見もいただきましたので太陽光を設置させていただく方向で調整をさせていただいたという経過がございます。

それと、最終的に関電の売電価格が決定した段階で売電価格として収益がどれくらい上がってくるかということも含めて、再度管理会の皆さん方にご説明をさせていただいて、その上でどれだけの費用を地元のほうに配分できるのかも含めてもう一度協議をさせていただいた上で市と協定書を交わさせていただくという方向でお話をさせていただいておりますので、山本委員が今おっしゃっている部分については全く我々は関知していない部分の話かなと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

その文書は市から出ていないということですよ。いいんですね。

それと、先ほど1番目に申し上げた関東系の会社が来ても関電とか大阪ガスとの話はスムーズにいくという理解でいいわけですね。確認だけです。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応関西電力等につきましては、今ある程度をした協議をさせていただいておりまして何らかの形で入っていただくような方向でご回答いただいていますし、大阪ガスについても、お隣の堺市で水素の研究会をされております。その中でオブザーバーで入っておられましてそのあたりも含めて、担当レベルですけれども、一応入っていただく方向で今検討はさせていただいています。

あと、今回6社ですけれども、最先端の技術を入れたいということと関連するんですけれども、大阪の企業でも最先端の技術を持っているところがありますので、できましたら事業性も含めてこの6社に限らずできるだけいいものをつくりたいと思っておりますので、その辺は私どもの構想にご同意いただいでやっていきたいという企業が来ましたら、有識者の方に見ていただきながら融合できたらどんどん融合させていって、関西もできれば経済の活性化もありますのでプラスアルファに持っていけたらなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、時間がないんですが4つほど聞きたいことがあるんです。

まず1つ目なんですが、そもそもなぜこの特別委員会が立ち上がることになったのか、今までの全員協議会の流れではいけなくて特別委員会にしなきゃならないなと議会在判断したわけなんですが、この判断をされたことについてなぜなのか、本当に皆さんご理解されていますか。今までの全員協議会の説明の流れの中でこの委員会が立ち上がった、この経緯についての感想でいいですけれどもどのようにお考えで、市長としてのお考え、副市長のお考え、理事のどなたかの部長のどなたかのお答え、それぞれ3点

3者からいただきたいんですけれども、まずお願いできますか。

松尾 巧委員長

はい、古川市長。

古川照人市長

市長という立場でもそうですけれども、職員みんな思っていることだと思います。これまでもこのプロジェクトを進めていくに当たってプロジェクトチームを立ち上げましたので、プロジェクトチームが共有している情報とプロジェクトチームに属していない職員が持っている情報というのは、これはかなり温度差がありました。

そういう状況の中で、当然そこからプロジェクトチームが発する情報を受け取る側にもその情報をどの時点で受け取ったかによっても、その情報の多少の違いがあったり温度差というのもありました。そういうものがここ最近すごい顕著にあらわれてきておりまして、それは我々職員の中でもそのような話は出ておりました。これはどこかできちっと統一した情報を職員、もちろん議会、市民の皆さんに発信しないと、うまくいくものもいかないであろうという認識でありましたので、そういう中で今回特別委員会を立ち上げていただいて、皆さん一斉に情報発信できるということは非常に我々にとってもありがたい話だと認識しておりますし、ただつくっていただいたことに対してつくらざるを得ない状況にしてしまったということについては、これは私に当然反省、猛省すべきであると思っておりますので、今後はそんなことのないようにしっかりとこの特別委員会の最大の目的であります魅力の発信になっていますけれども、情報発信という部分も重きを置いてこれから事業推進を進めていきたいというふうに思っております。

松尾 巧委員長

はい、副市長。

高林正啓副市長

まず、議員15人がこういった特別委員会をつくられたというのはある面ではイレギュラーなことだと思います。それは私も率直に申し上げますとやはり余りにも透明度が悪過ぎると、つまり疑問符ばかり、大きな事業をこれだけ市民のためにとか言いながらやりながら非常に透明度が悪過ぎると、そういった意味で疑問符が全議員に生じてしまったというところで、余りにも口にチャック状態が続いていて、ほんまに市民につながるのか、あるいは市民へのリスクのことを何も考えていないのかと、そういったいろんな考え方、つまり疑問符が頭の中で錯綜された。その結果、こういった委員会、調査研究という委員会をつくらざるを得ないようになったというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

松尾 巧委員長

はい、井上委員。

井上健太郎委員

部長、理事からいただきましたかったところですが、市長のほうから猛省という言葉が出ましたし、副市長のほうからも透明度がないからだところがありました。1番は共通にみんなが共有できなければならないものが大きな情報というものですから、そこのところをもう一度認識していただきたいということです。

それと、その中で今回の特別委員会においても発言されたことが、先ほどの5点質問されたけれども、徳村委員は7点と聞いていた、僕4点しか聞こえなかったんですね。5つのプロジェクトの中でも、だから認識がずれてしまっているんですよ。やはり書いたものがないと困りますから、書面で出せるように十分な準備をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

質問ですが、秘密保持等々があるので公開にできないということでした。今回、この特別委員会を開かれることでかなりの部分が出てくるかと思うんですけども、今後、あす開かれる研究会において、本来のメンバーだけでなく他の自治体が2カ所、今回は1カ所だけ小林市だけかな、1市が参加されるということなんですけれども、このあたりについて、前回言われた秘密保持の件等についてメンバーでない方が入られるということに関しては問題はないんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

こちらについては、現段階で秘密保持契約を結ばせていただいているトヨタグループの会社と調整させていただいた中で、今回主な研究の内容についてはある程度本当に細かい技術的なものではそこまで出てこないだろうということもありまして、先ほどお話しさせていただいた小林市長であったり、そういったところは来ていただいても結構じゃないかなということでお話しさせていただいていますので、秘密保持にかかる文書外の内容までやということで結局は進めさせていただくということになっております。

松尾 巧委員長

はい、井上委員。

井上健太郎委員

そういう内容でしたら、あす開かれる推進研究会について、今後開かれる研究会もそうですが、議員の傍聴であるとか市民の傍聴であるとか公開会議にさせていただきたいんですけれども、この点についてはいかがなものですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

そこについては、研究会の中で私どもから一度ご提案させていただけたらと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

なぜ特別委員会が始まることになったのかというご答弁の中で透明性がないからだという話が出ましたし、情報を共有しなければならぬということをも市長自身が猛省という言葉を使われて発言されましたので、この研究会の情報が透明化されなければ特別委員会を立ち上げた本来の意味を本当にわかってもらえていないのかなという気がします。研究会を透明性のあるものにしていただきたいということは提案していただきたいと思いますし、そのあたりはご検討いただきたいと思います。

市長は市税を使わないでこの事業を進めるといふふうに発表されていますけれども、今5つのプロジェクトに関してそれぞれ専門家の意見を求め、専門家に入っていたきたいという話がありましたが、有識者専門家が入ってくると、その方への謝礼であるとかお金が発生してくると思うんですが、そういったことに関しては市は持ち出すことは本当はないんですね。そのあたりそこが1点、それが最後に1点です。お金に関して市税を使わないというスタンス、確認させてください。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

今現在、謝礼について含めて、あしたの研究会でお話しさせていただこうと思っておるんですけれども、研究会での各社の負担金であったり、そのあたりで賄っていくようなことをうちのほうから提案させていただこうかなということ考えています。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

10年先、20年先、50年先を考えるのは非常にいいことだろうと思うんです。個々についてはいっぱい私自身は疑問を持っています。いっぱい言うのも大変ですから1つだけ言いますと、じゃ、水素発電して太陽光発電がどうやとか、太陽光発電がぼっと出てきて1週間ぐらいの間の一般公募をして、それで2社が来て1社が辞退したから1社、こんなんやったら随契やないかと、どうしてももっと余裕を持ってやらんかんかった。そういうこととか、水素発電をするということであそこの権兵衛池のところの跡ですけれども、工場としてはそんなに大きなものでないし、太陽光発電にしても5,000キロワットぐらいのもの、それが6カ所が4カ所になったというようなことで減っていますよ。大阪狭山市自身は小さい、小さいと言われながら、今予定しているような敷地もそんなに広くないと、そういうところで規模の利益というのは出てこない。

ですから一言だけ言いますけれども、企業がこれだけ集まってきてするにはアイデアに対してなのか、それとも企業のメリット、企業側のメリットとしてはどんなことを考えているのかな。どうして企業がこれだけ集まるのかなという気は正直言うてしています。ですから、テストプラントつくるのかなという感じ、商業ベースとしてこれから採算に乗るような気はしないんです。個々についてはいっぱいありますんで、時間の関係でやめておきますけれども、よく考えていただきたい。そんなに敷地もないし、140のため池があるといいながら実際のため池見てごらんないよ、小さいところばかりじゃないですか。そんなんでもって事業化が可能かと、以上です。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

恐れ入ります。あした第1回のグリーン水素シティの事業推進研究会が開かれるということで、急遽きょう特別委員会を開くことになりました。内容としては、会長、副会長等を選ぶことなんですけれども、まずお尋ねしたいのが水素についてもエネルギーについても、川崎市とか、それから福岡県福岡市、分散型エネルギーであれば原発のある鹿児島の川内市なんかでHEMS、BEMSとかかというようなことを研究しているやっていますね。

今回、大阪狭山市はメルシー for SAYAMAという株式会社、当初特定目的会社というふうに言っていたんですけれども、そういう会社をつくって事業をやっていこうという形で11月4日に提案があったわけです。理事の皆さんは、川崎であったり福岡であったり鹿児島の川内市、そういうところをまず研究されているかどうか、そこではそういう会社が設立されているかどうか、まずそれをお聞きしたいんですけれども。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

お答えさせていただきます。

現地まではちょっと行けておりませんが、お電話でお話しさせていただいて勉強はさせていただいております。

今回、株式会社自体をつくっている、特に川崎市とかはつくっていないとかというところはあるんですけれども、将来的に電力事業者になるということで、福岡のほうでしたらみやま市さんとか、泉佐野市とかというところは、ソーラーで会社をつくられて電力事業者になられているということもあります。

あと、そういったこともあって、今回水素発電も含めて、太陽光も含めて電力事業者としてやってきた中で株式会社化というのが一番スムーズに進んでいくのかなということで当初立ち上げさせていただきました。

あと、水素発電について若干今回違うところは、例えば福岡のほうは水素を買われてやられているとかというところがうちと違うところかなというふうに思っておりまして、神戸市とかも現在検討されていまして、東南アジアで水素をつくって輸入をさせて水素をつくるかという形を検討されているようなところもありますので、他市といえますか日本全国かなり導入に向けて行政が進んでいるのは現状です。それはおおむねちょっと把握させていただいた上で今回のスキームをつくらせていただいて、現在企業に提案させていただく中でさらにスキルアップできたらなというふうに考えております。

以上です。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほど市長のほうからこれは構想であると、ビッグプロジェクトなんですけれども、まだ本市としてはそういう素養としての知識、技術、勉強会、これは職員もプロジェクトチームの中でもまだ温度差がある、そしてまた職員にも温度差がある、議員もまだついていけない、今こうやって特別委員会をやらせてもらっている状況の中で、泉佐野市ではそういう太陽光発電のですか、会社をつくられたということなんですけれども、本来それがもしかしたら民間でやれる、NPOでできるという可能性もあるんですよ。だから、メルシーというものが前面に出てしまって事業が先行してしまって、要するに構想より先に事業をやらなあかん、やらなあかんという形で進んでしまって、グレーなゾ

ーンがまだ回避できていないという状況にあるんです。

そういう意味で、市長の今回の互礼会の際の発表もありましたけれども、思いとして構想を持って進めていきたいということにつきましては、私はこれから地域分散型エネルギーというものは今後めざすものであるというのことは私個人も思っています。だから進めてほしいと思いますけれども、ただやり方を間違えてグレーなゾーンができ上がってしまって、せっかくのものが頓挫するということになるということは大変残念なことになるんでね。僕はあしたの研究会にしても、まずは研究会であるということです。そこで何かおいしい話の事業でもうかるよとか市がもうかるよとか、メルシーがあるからできるよとか、まだ確定していないものについて僕はアプローチを出してほしくはないなというふうに思うんです。なぜかというこのメンバーは6社、今回希望している東芝、まだこれから要請する企業、興味を示している自治体との連携はまだされていない企業なんですね。福岡だったら、例えば水素エネルギーの戦略会議なんかだと会員として769社ぐらいあるわけですよ。この中から選抜されたメンバーが要するに議論をしていって、水素だけです。これだけで進めていっているんですよ。

もうちょっと大きなこれだけのプロジェクトであるのであれば、まずは構想をきちとしたものにして進めていってほしい。そのためには学識経験者がまだこれ1人も入っていないですね。京都大学であるなりして、やはり入ってもらわなアカン。もうちょっと突っ込まなアカンの違うかなと思うんです。それで、あしたの研究会については余り勇み足にならないようにちょっとお願いをしておきたいということが1点と、先ほど井上委員からもありましたけれども、市長は2回、12月28日と互礼会とに市税を

投入しないということを言われました。言ってしまうと投入できなくなります。実際、今井上委員からもそういう講師謝礼というの、それを全部企業に持たすのかということもあるんですよ。ひもつきになっちゃうんじゃないか、それによって市は動きにくくなるんじゃないかなという危惧も持っているんです、私たちは。市としたらこういうまちづくりを市長、あるいは市としては分散型エネルギー、こういうグリーン水素シティをやっていくんだという方向で議論をしていってインフラをつくっていく、Wi-Fiをやっていくということは僕は賛成なんですけれども、立ち位置をきちっと明確にしておかないと、メルシーを通じてしまって話がごちゃごちゃになってしまって行政が自分のスタンスを守れなくなるんじゃないかなという不安を持っていますんで、あしたの研究会については重々慎重にと申しますか、せっかくのプロジェクトを立ち上げようとしておられますので、そこを留意いただいてあしたは臨んでほしいなと思います。後日また報告をいただいて、いろんな資料を求めたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

まだいろいろ質疑はあると思いますが、時間が来ております。最後に。

北村栄司委員

答えてもらっていないのに気がつきましたので、市民にとってリスクは絶対ないと言えるのかどうかという点についての見解は示しておいてほしいです。

松尾 巧委員長

その点だけ簡潔に、岡田理事のほうから。

岡田博志都市整備部理事

基本的には、今回研究会を立ち上げるんですけれども、リスクがあるような提案が出てきた場合は行政としてこれはだめですとかというふ

うな協議をさせていただきながら事業を進めていくという形を考えておりますので、100%と言われたらちょっと苦しいですけれども、基本的にはそういうスタンスで臨んでいきたいなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ちょっと意見になるんですけれども、リスクは100%はないとは言えないということはずっとこれも全協でも言うていた話なんです。そういうことがありながら議会への説明がきちんとされていないというのは問題だと思うんです。12月28日の発表についても、それ以前に議会に、記者発表する以前に報告しますとか説明しますとかいうニュアンスの話はあったにもかかわらず資料1枚ですよ、本当にね。第1回目の全協のときにもたくさんの意見が出ました。いろんな資料もちゃんと出してくれとってしましたけれども、2回目の全協に出たのは紙切れ1枚ぼつとですよ

それと、プロポーザルで太陽光の業者を選んだと思うんですけれども、この内容については6地域でやりますと、こうなっていたんですね、実際に。だけれども、現実問題としては2カ所はやめましたと、これは市長自身が住民との間でそういう話をしているんですけれども、議会には何の報告も説明もないじゃないですか。ありとあらゆる面で議会には説明をせず、後の結論だけで同意してくれということやからやらせてくれというふうなやり方でやっていること自体は大問題だと、当初目的として掲げたメルシーの設立について実態は変わってきていると思いますので、私は極端な例で言ったらこの会社は1回解散するべきやと、そしてもう一回一からちゃんと立ち上げる必要があるんじゃないかというふうな考えもありますのでね。そういう

市民からの意見も現実にもありますのでね。重々これ、反省するという話がありましたけれども反省されていないですよ、この経過は議会に対しては。議会軽視、余にもひどいということは意見として言っておきたいと思います。

松尾 巧委員長

時間も来ておりますので、最後に市長に改めてお願いをしたいと思います。

本委員会では、目的を達成するために審査を実施するというものでありまして、さきの委員会でも関係資料の提出、これをお願いするところと決定いたしております。そして、今後、資料提供とか、あるいは本委員会での調査・研究に対しましてご協力をいただきますようお願いしたいと思いますが、市長、できれば一言コメントがあればお願いします。

古川照人市長

冒頭にも申し上げさせていただきましたし、今各委員からもご指摘をいただきました。真摯に受けとめまして、当然全てが全て100%皆さんのご期待に応えられるかどうかわかりませんが、特に情報の出し方というのは非常に難しいところがありまして、本市単独で判断できるものでもないところもあります。相手方がいる話ですので、その辺情報を出せる情報についてはきちっと出させていただけますし、何か書いたもので出させていたいただきたいというふうに思っていますし、資料提供の依頼があったときにも出せるものはきちっと出させていたいただきたいというふうに思っておりますので、今後も誠意を持って対応させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

松尾 巧委員長

はい、ありがとうございました。予定の時間もちょっと過ぎておりますし、業務の都合上もありますので、理事者におかれましてはこれに

て退席をしていただきます。どうもありがとうございました。

ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時31分 再開

松尾 巧委員長

それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

皆さんにお諮りいたします。第1回目の特別委員会で出されました市への資料提出を求める件につきましてまとめたものを配付させていただいております。その中で4項目めと7項目目につきましては、活動状況の内容など会議の会議録というふうに多少修正をしたり、7項目めの第1回目の研究会の会議録を提出してもらおうというようなこともつけ加えまして一部修正をしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

なお、提出日につきましては2月3日というふうにいたしたいと思います。これで市当局のほうに資料提出を求めたいということでございますが、ご確認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

北村栄司委員

最初が2月3日であって、出せるものは順次出してもらいたいというふうにしてもらいたいと思います。

松尾 巧委員長

はい、わかりました。

それでは、次に進みますが、次の特別委員会につきまして、2月9日火曜日の午後1時から開催したいというふうに思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

また、案件につきましては、提出されました

資料に基づく説明と調査研究を行うということと、専門家のご意見なども何うような内容を研究していきたいというこの2件についてご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのように決定をいたしました。

以上をもちまして、大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等特別調査委員会を終了させていただきます。

ご苦労さまでございました。

午前11時33分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員長